

白川「緑の区間」における水辺の賑わいを創出するための地域活動

白川「緑の区間」利活用推進協議会

白川「緑の区間」は、長年の住民との合意形成を経て、景観と治水対策の両立が図られた河川整備により、貴重な自然をまちなかで堪能できる良好な河川公園となっている。

地元主体で構成される本協議会は、当該区間を対象に、市民や民間事業者のアイデアや活力を最大限生かす空間として活用し、水辺の賑わい創出、魅力あるまちづくり及び新たな産業の創出に貢献するとともに、当該区間の魅力向上はもとより、中心市街地全体の活性化につなげていくことを目的とし、「白川夜市」をはじめとした地域主体の活動を継続的に行っている。

これらの活動は、市民に愛される美しい「景観」のもと、多くの機関や人が関わっており、長年の月日や活動の蓄積の結果、現在の連携体制や地元住民との信頼関係が構築され、公共空間の有効活用だけでなく防災意識の向上へのつながりなど、地域からの関心や期待も非常に高いものとなっている。

また、様々な地域活動の企画運営だけでなく、定期的な除草等の維持管理活動を通じて、河川空間の日常的な環境整備にもつながっている。

キーワード：景観形成、治水対策、環境整備、まちづくり活動、中心市街地活性化

1. はじめに（白川「緑の区間」の概況）

白川「緑の区間」とは、熊本市街地を貫流する白川の下流域に架かる、明午橋から大甲橋間の約600mの河川区間である。

本市の中心市街地に位置する大甲橋から上流を臨む景観は、川沿いの豊かな樹木群、石積みの護岸、遠景の立田山、それらを映す水面からなり、「森の都くまもと」を象徴する代表景として、多くの市民に愛されてきた（写真—1）。

治水と景観の両立に向け、長年の歳月をかけて、地域住民等と検討を重ね、平成27年（2015年）4月に「緑の保全」、「川と街をつなぐデザイン」、「石積み護岸と水際」の3つのテーマに基づいた河川改修事業が実現

し、貴重な自然をまちなかで堪能できる良好な河川公園として、市民の憩いの場となっている。

2. 協議会の発足と活動のスタート

当区間では、河川整備によって創出された河川空間や水辺環境を利用して、水辺とまちが一体となった美しい景観と新しい賑わいを生み出すため、平成27年（2015年）4月に、河川空間の新しい活用の可能性を探るための社会実験「ミズベリング白川74（写真—2）」の開催を機に、地元主体で構成される官民連携の協議会を発足した。

本協議会の構成メンバーは、商工関係者、地元自治



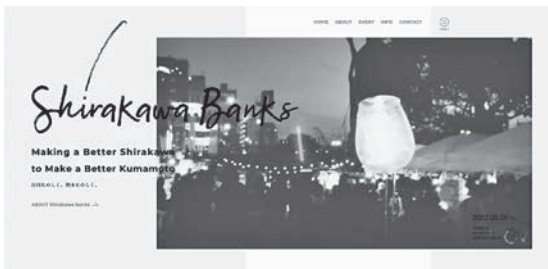
写真—1 白川「緑の区間」の現況（整備後）
大甲橋より明午橋を望む



写真—2 ミズベリング白川74（2015年4～5月）

会、地元まちづくり団体「ShirakawaBanks（白川バンクス）」及び行政（国土交通省及び熊本市）等で組織されている。

特に、地元まちづくり団体「Shirakawa Banks」は、ミズペリング白川 74 において、当区間の可能性に大きな手応えを感じ、白川に関心がある地元メンバーを中心に、平成 30 年（2018 年）4 月に設立。「楽しさで人をつなぐ」をテーマに、コミュニティーづくりに貢献するボランティア活動と、地域活性化・地産地消をバランス良く推進する営利目的の活動を組み合わせ、補助金に頼らず活動する街づくり団体である（図一1）。



図一1 「Shirakawa Banks」ホームページ
<https://shirakawabanks.site/>

白川「緑の区間」における地域活動は、熊本地震の際など、具体的・継続的な活動を展開できない時期もあったものの、継続的に活動を重ね、これまでに数多くの機関や人が関わり、長年の月日を積み重ねて現在の形になっている（写真一3）。

令和 4 年（2022 年）2 月には、当区間は、国土交通省より、民間による営利活動が可能となる「都市・地域再生等利用区域」の指定を受け、本協議会が占用主体として位置付けられた。これにより、より一層、当該区間にふさわしい、水辺での賑わい創出のための具体的な企画立案、運営等による河川のオープン化につなげるとともに、地区の魅力向上はもとより、新たな産業の創出や、中心市街地全体の活性化に向けた、様々な地域活動を推進しているところである。



写真一3 緑の区間における様々な活動に関わる方々

3. 主なまちづくり活動

本協議会では、河川整備によって創出された白川「緑の区間」を対象に、市民や民間事業者のアイデアや活力等を最大限生かす空間として活用するとともに、

- ①産学官でコミュニティー創出・強化に貢献するボランティア活動
- ②地域活性化・地産地消を推進する営利目的の活動の両軸において、資金的自立性と持続性を意識し、「白川夜市」等をはじめとした水辺での賑わい創出のための様々な地域活動の企画運営を行うとともに、当該区間における除草等の維持管理も積極的に取り組んでいる。主な活動の概要を次の (1)～(4) に示す。

(1) 白川夜市

毎月第四土曜日開催(3月～11月)のナイトマーケット。以前まちなかで開催されていた夜市を、当区間での利活用として具体化。地元のお店を中心に、バラエティーに富んだ露店の出店や企画等により、家族や友人とともに楽しめるアトラクションとなっている。

2018 年（平成 30 年）から開催を始め、これまでの



写真一4 白川夜市
入口に設置したちょうちんの様子



写真一5 白川夜市
バラエティーに富んだ露店の出店や企画等

合計開催数は、計 23 回、合計来場数約 5 万人（2022 年 12 月末時点）の幅広い新規客層の継続的な獲得や来場者の高い満足度を維持している（写真—4, 5）。

（2）白川 BBQ, 白川野宿

地域の方々や来訪者等に、当区間の魅力を体感してもらいながら、BBQ を楽しんでもらうために、区画の貸し出し、食材や BBQ セットの業者紹介、場所の管理等を行いながら、不定期で BBQ イベント等を開催している（写真—6）。

また、BBQ のほか、2022 年 4 月からまちなかでキャンプが楽しめるイベントとして、「白川野宿」をスタートし、現在、月に 1 回程度開催している（図—2）。



写真—6 社会実験 BBQ（2016 年 4 月）の様子



図—2 白川野宿（2022 年 4 月～）

（3）河川敷での清掃活動

当区間において、ボランティアで定期的に除草作業等の清掃活動を実施している（写真—7）。近所の方たちにも参加してもらい、河川敷の管理費軽減、河川敷への関心向上への貢献を目指している。このような地域活動や清掃活動等の継続的な実施の結果、当区間の日常的な環境整備や知名度の向上による利用者の増加にもつながっている。

（4）河川敷設備投資

当区間における活動収益（白川夜市の出店料、



写真—7 定期的な清掃活動の様子

BBQ の場所代、協賛金など）の一部の活用や、今後の収益見込みを踏まえながら、当区間における良好な景観維持に必要な設備・管理費（除草道具、ベンチ、照明など）に投資している（写真—8）。



写真—8 白川夜市の収益で購入した軽トラック、狩り払い機等の備品類

4. まちづくり活動の主な特徴

当区間における地域活動は、市民に愛される美しい「景観」のもと、前述のとおり、これまでに多くの機関や人が関わっており、長年の月日や活動の蓄積の結果、現在の連携体制や地域住民との信頼関係が構築され、地域からの関心や期待も非常に高いものとなっている。その主な活動の特徴として、次の（1）～（4）が挙げられる。

（1）地域主体の活動

当区間における地域活動は、地元町内会や小学校との緊密な連携がある。公共空間におけるイベント等では、トイレの設置が課題となるが、隣接する白川小学校の校庭トイレを活用させていただくことで、その課

題を解決している。加えて、キッズアントレナーシップ活動と連携し、小学生が自ら企画運営を行う夜店が毎回出店されている（写真—9）。その結果、遠く県外からも来客がある一方で、来訪者の3割以上は周辺地域住民であり、地元へ根付いた活動としても定着している。



写真—9 小学生が自ら企画運営を行う夜店

(2) 継続的な改善

当区間における地域活動は、アートフェスティバルとの連携や、人通りが少ない橋の裏側に大人が楽しめるバーを展開するなど、様々なチャレンジを継続している。加えて、来訪者からの要望にも適宜応えており、例えば、照明の少なさに対しては、夜市の利益からライトアップ備品を購入したり、出店情報の要望に対して、事前にHP上で告知したりと、丁寧な改善を継続している。

コロナ禍においては、長期の中止が続いたが、リスクレベルに応じた開催手法を確立し、社会経済活動と感染防止対策の両立を行っている。また、「白川夜市～テイクアウトパーク～」というサブタイトルを付け、滞在型ではなくテイクアウト型の印象をもたせ、滞留しない空間を作るために会場レイアウト等の工夫や、様々な感染防止対策を実施している。混雑を避けるために拡充したイートインスペースは、憩いの空間として、更に広く市民に認知されるきっかけにもつながっている（写真—10）。

(3) 公共空間維持への展開

当区間における地域活動は、草刈りなどの公共空間維持に関するボランティア活動を自主的に展開している。この活動には、「Shirakawa Banks」メンバーはもとより地域住民や夜市出店者なども参加し、重要な交流機会となっている。加えて、廃棄される草の堆肥化を行うなど、持続可能な街づくりへのチャレンジを行っており、夜市の収益を地域に還元するための方策



写真—10 白川夜市～テイクアウトパーク～（2020年～）
出店エリア内にイートインエリアを設け間隔を確保するための間仕切り兼間接照明を設置

に取り組んでいる。

また、現在、更なる治水対策に向けて、地域や関係機関とともに、堤防嵩上げとそれに伴う周辺整備のデザイン等に関する議論を行っているが、過去の河川整備の検討開始時と比較すると、無関心な方や単視点的意见等がほとんどなく、市民の治水と環境の両立に関する反応や関心が非常に高まっており、これまでの地域活動の成果が防災意識の向上にもつながっている（写真—11）。



写真—11 緑の区間堤防嵩上げ整備検討における地元WS（2021年10月）
地元自治会長をはじめ多くの地元住民が参加

(4) 広範なサポート体制

当区間における地域活動は、地元町内会や河川管理者の国土交通省だけでなく、市街地のまちづくり組織である城東マネジメントのメンバーや熊本市、学識者や学生による広範なサポートが存在し、協議会等における多様な議論を通じながら、より一層、強固なものになりつつある（写真—12）。それらのサポートがあつてこそ、地域にしっかり軸足を置きながらも、単なる地域イベントに留まらない意義あるまちづくり活動を可能にしている。また、まちづくり団体「Shirakawa Banks」は、熊本に関係する様々な人材や知識をつなぐ重要なハブとしても機能している。



写真—12 協議会における議論の様子



写真—13 R4年度都市景観大賞表彰式（2022年6月）

5. 今後の展望

白川の河川空間は、河畔に茂る豊かな緑等により、以前から市民の憩いの場として、親しまれてきた。協議会の発足を機に、地域主体のまちづくり活動が活発に動き出し、これまでの着実な取組みの蓄積により、官民の連携体制や地元との信頼関係が構築され、特に、「白川夜市」等の活動は高い集客力を誇るまちづくり活動として地域に根付いている。新型コロナウイルスの影響も受けながらも、多様なサポートを得ながら、改善を図り、活動を継続してきた結果、令和4年（2022年）2月には、「都市・地域再生等利用区域」の指定を受けることができた。

更に、これまでの地域活動や清掃活動が、当空間の日常的な環境整備や良好な景観形成だけでなく、市民と河川の関係を改善し、ひいては防災意識の向上にもつながっている観点等が高く評価され、「R4年度都市景観大賞」の受賞（令和4年（2022年）6月）に至ったことは、非常に喜ばしいことである（写真—13）。

今後、これを機に、更に当協議会が市民や民間のア

イデア、ノウハウを活かし、快適で賑わいのある水辺空間の創出や新たな産業の創出等に資する活動を行っていくとともに、当区間の魅力を広く発信し、水辺とまちが一体となった美しい景観と新しい賑わいを生み出していく事を目指してまいりたい。

これにより、更に多くの来訪者が、当該区間の魅力を感じて頂くことで、地域のまちづくり活動への参画や新たな産業の創出に貢献するとともに、中心市街地全体の活性化につながっていくと考えている。

最後に、当区間は現在、新たな治水対策に向けて、地域や関係機関とともに、堤防嵩上げとそれに伴う周辺整備のデザイン等に関する活発な議論を進めているところである。より高いレベルでの治水と環境の更なる両立と、新たな魅力ある景観の創出に向け、引き続き、あらゆる変化への対応を図りながら、活動を継続してまいりたい。

JCMA

[筆者紹介]
白川「緑の区間」利活用推進協議会